

## 安全・安心まちづくりに向けた《東久留米市》の取組状況

管轄する警察署〔田無〕

自治体の担当部署〔市民部 防災防犯課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「東久留米市安全・安心まちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	防犯パトロール	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	腕章・たすき・自転車防犯プレート・パトロールベスト等の支給(貸与)	
	その他の取組み	○	庁用車にパネル掲示、職員腕章の着装、リーダー養成講座等の実施、青色回転灯装備車両の配置	
犯罪情報の発信				
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯の維持管理費助成	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他	○	防犯灯への維持管理費補助	
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	小学1年生に配布	
	その他	○	防犯カメラの設置(全小・中学校)、インターホンの設置(全小・中学校設置)、横断旗の新一年生への配布、かけこみハウス(子ども110番の家)	
その他の取組み		○	防犯ステッカーの配布	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】